

平成29年第9回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成29年11月24日（金）午前11時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	阿	部	和	榮
3 番	芳	賀		誠
4 番	佐	藤	和	広

1. 出席した事務局職員

教育部長	佐	藤	哲	夫
教育部教育総務課長	福	土	英	明
教育部学校教育課長	近	野	良	浩
教育部生涯学習課長	和	田		晋
教育部教育総務課総務班長	皆	川	典	子（書記）

1. 提出された議案

- | | |
|-------|--|
| 協 議 | (1) 湯沢市小中学校環境改善整備計画（平成30年度～平成32年度）
について |
| | (2) 湯沢市児童生徒通学費補助要綱の取扱について |
| | (3) 湯沢市英語検定料補助金交付要綱の取扱について |
| そ の 他 | 報告 ・ 湯沢市スポーツ少年団各種競技大会等選手派遣奨励交付金
交付要綱の制定について
・ 歴史民俗資料館の建設促進について（訂正） |

【午前10時30分 開 会】

和 田 教 育 長 平成29年第9回湯沢市教育委員会を開催します。

前議事録の承認

和 田 教 育 長 前議事録ですけれども、第8回の議事録につきましては、今回第9回の議事録と併せまして、委員の皆様方に配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

—〈はいの声〉—

議事録署名委員の指名

和 田 教 育 長 議事録の署名委員についてですけれども、今回は2番の阿部委員、3番の芳賀委員をお願いします。よろしくをお願いします。

—〈はいの声〉—

議 事

和 田 教 育 長 先ほど、総合教育会議が行われましたが、理念・方針等につきまして、委員の皆様方からいろいろな意見・あるいはご提言等いただきまして、ありがとうございました。それを更に具体化できるように進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは3番の議事に入りたいと思っております。(1)湯沢市小中学校環境改善整備計画について、担当課長の福土課長からお願いします。

福 土 湯沢市小中学校環境改善整備計画・平成30年度から32年度にかけての
学 校 教 育 課 長 事業でございます。実はこの計画でございますが、来年度以降の予算要求する際に、財政課の方から単年度ごとではなく、ある程度の年数をおいた整備計画を示して欲しい、それに基づいて予算の配分を検討するということを示されております。正式に決定していただくような整備計画ではございませんが、現状としてこのような課題があるという中で、これを年次的に計画すれば、こういうふうな費用がかかりますし、こういうものがありますというようなことを一覧にしたものでございます。詳細につきましては、施設管理班の栗林班長から申し上げますので、よろしくをお願いします。

和田 教育 長

それでは栗林班長、お願いします。

栗 林
施設管理班長

それでは私の方から、湯沢市小中学校環境改善整備計画についてご説明いたします。

お配りしました資料の3ページ目の本計画の表紙の写真は、市内小中学校施設の不具合とトイレ環境の状況を抜粋して載せたものでございます。中央の写真に関しましては、駒形小学校のトイレの状況を載せてあります。

1枚めくっていただきまして、資料の4ページ目からは、本計画の目的や方針について記載しております。

それでは、概要をご説明させていただきます。

市内の小中学校施設につきましては、建築から30年を超える施設が多くありまして、経年による老朽化や機能低下の進行による不具合、衛生面の問題が頻発しており、児童生徒を取り巻く学校環境の悪化は深刻な課題となっております。

本計画は、学校教育環境の改善を推進するため、施設状況の調査を基に、早期に対応を必要とする施設等について、重点的な環境改善整備の方針を示すことを目的としております。計画期間につきましては、平成30年度から32年度までの3年間としております。

それでは、環境改善整備方針について、主な計画内容とともに説明させていただきます。

資料6ページの「6. 学校環境改善整備計画」をご覧いただきたいと思っております。こちらの表は、来年度から平成32年度までの3年間で改善を必要とする重点的な環境整備の内容を、危険度、優先度を考慮して計画したものです。

はじめに、「エアコン設置」の事業についてでございます。

教職員の執務室については、猛暑の中での過酷な業務や、児童生徒の体調不良時の対応を考え、エアコンの配備が必要であると強く認識しております。特に夏場の夜間において、エアコンの無い執務室では、窓を閉め切ったまま業務を行っており、教職員の体調管理に著しい支障をきたしていると伺っております。エアコンの必要性については、本年度の湯沢市校長会からも早期対応の要望をいただいております。

本計画では表に示すとおり、平成32年度までの3年間で、すべての校長室、職員室にエアコンを配置するよう、未設置の学校にエアコンを設置したいと考えております。

次に、「トイレの洋式化」の事業についてです。

トイレの洋式化につきましても、快適性と衛生面及び児童生徒の健康増進を図る目的から、各学校から改修の要望を受けております。本計画では表に示すとおり、平成32年度までに、各校概ね50%以上の洋式化率を目標に、未改修の和式トイレを段階的に洋式化していきたいと考えております。

また、併せて避難所及び各種大会会場等として利用される屋内運動場の

和式トイレも洋式に改修していきたいと考えております。

続きまして3段目の「校舎修繕、改修」からは、安全性に問題のある施設や経年劣化による機能低下、学校生活に支障がある設備等の改善、子どもたちの命を守るための安全設備や防犯設備の設置等に関する事業についてです。主な内容としましては、学校煙突や昇降機の安全対策の実施、雨漏りの修繕、凹凸の激しい体育館の床版改修、経年劣化による電気機械設備やボイラー、非常用階段の改修、職員室が2階にある学校で不審者侵入防止を目的とした防犯設備の設置等を計画しております。

以上、計画の概要をご説明しましたが、学びの場としてふさわしい快適な学校環境を実現するため、本計画の年次整備方針を基に、事業実施に向け来年度からの予算要求に鋭意取り組んで参りたいと思います。

なお、今後大きな修繕、改修を必要とする不具合が多数発生した場合は、適時、本計画の見直し等を行なっていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

- | | | |
|----------------------------|--------|--|
| 和
教
育 | 田
長 | 1番の環境改善整備計画について、栗林班長から説明がありましたけれども、ご質問・ご意見等お願いします。 |
| 芳
賀
委
員 | | 大変結構だと思いますが、これは学校の方から要望があったんですか。 |
| 福
教
育
総
務
課 | 土
長 | 随時要望はいただいておりますが、私共の方で年に1度、各学校を回りまして、状況を確認・把握したうえで、計画をたてて予算要求をしていくことにしておりますので、それらを勘案した計画になっております。 |
| 芳
賀
委
員 | | それから予算について、学校ということで、補助か何かあるんですか。 |
| 福
教
育
総
務
課 | 土
長 | 基本的に文部科学省で示しているものにつきましては、維持管理については地方交付税算入しているというような状況でございます。規模で申しますと、億単位のものでありますとか、数千万単位でありますとか、様々な補助金がございますけれども、単純な老朽化・部分的な改修につきましては、補助金は基本的にはないという状況でございます。ただし、起債の関係につきましては、多少有利な起債を活用できるものがありますので、その辺を勘案しながら予算要求、それから精査にあたっていきたいと思っております。 |
| 和
田
教
育
長 | | 外にございませんか。 |
| 阿
部
委
員 | | 学校の統合等との整合性はこの後かと思いますが、もし、そういう対象校があったら、できるだけ前倒しでやっていただけたらと思いますが、最初から部局としては念頭に入れている事項ですよ。 |
| 福 | 土 | はい。今、学校統廃合の話がございました。先ほどの重点事項の中で触れ |

教 育 総 務 課

るべきものかなと思いましたが、ご存知のとおり、現在、雄勝小学校までの統合が完了しております。これにつきましては、平成21年の段階で湯沢市の「学校の適正化に関する計画」というものがございまして、それに基づいて、雄勝小学校の統合まで終了したという状況でございます。そこで計画そのものは終わっている状態でございますが、子どもの数が段々減っているというところと、それから各学校の経年劣化に伴って、修繕費等々がかかっているという状況から、改めて湯沢市全体としての学校の在り方について、考えるべき時期にあるのではないかというふうに思っております。その関係で、今年度内にその方向付けを示したい、考え方をお聞きしたいというところで、秋田大学の先生にご支援ご指導いただきながら、その検討会を重ねて、方向を付けたいと思っております。具体的に来年度、検討委員会というようなものを立ち上げまして、来年度中に一定の方向付けを示したいと、現時点では考えております。それらが行われまして、新たな統廃合を開始するとすれば、それに基づいた学校の修繕方法を定めるべきかもしれませんが、今こちらで示しておりますのは、今現在余裕がないというところや、直ちにやらなければならない、あるいは安全面、例えば消防関係とか、建築基準法関係でやらなければならないというものを優先的に行うということで、計画したものでございますので、今後の統廃合を進めるうえでは、多少時期を見直す、あるいは対象を見直すということもあるかなというような計画でございます。以上です。

和 田 教 育 長

よろしいでしょうか。

阿 部 委 員

はい。

佐 藤 委 員

このトイレの洋式化なんですけれども、これはかなり前から子どもたちも望んでいまして、どこの体育館のトイレもほぼ洋式化になっているので、早くやっていただきたいなと思います。その中で、北中と雄勝中のトイレ洋式化改修って、額がちょっと大きいんですけども、これは汲み取りじゃないんですよね。額が大きいのは、数があるからということですか、

栗 林 班 長

汲み取りではないです。水洗です。

福 士
教 育 総 務 課 長

建物によって、改修費が変わってくるという現状がございます。古い学校で申し上げますと、一基あたり100万円程度となりますし、設備の配管やその他で更に倍になったりする場合もあるということで、現時点で見込まれている金額としてこれくらいと考えているところです。併せて申し上げますと、古い学校につきましては和式の方が多い状況で、洋式が少ないのが現状です。ここで示しているのとおり、50%を洋式化したいと考えているところでございます。併せて体育館につきましては、トイレが無いところもありますが、避難所として使われる場合もあるということで、体育館の方も必要だと

考えております。

財源につきましても、先ほど申し上げましたとおり、基本的にはございませんが、災害に対する避難所というような観点からすれば、もしかするとあらゆる災害に対する対応というところで動いておりますので、それに基づいて財源となるものがあるのかなとも考えております。そのようなところを随時確認しながら進めていきたいと思っております。

和田 教育 長

外にございませんか。

それでは次の協議に入りたいと思います。(2)番、湯沢市児童生徒通学費補助要綱の取扱について、お願いします

近 野
学 校 教 育 課 長

はい。資料は7ページでございます。湯沢市児童生徒通学費補助要綱の取扱について、ということでございます。

現在スクールバスの運行されていない通学区、これは稲川中学校になります。それから積雪のある間に危険な通学状態にある通学区の児童生徒、これは北中学校の岩崎地区・冬になるとバスで、それから三関小学校・冬になるとJRでということで、その補助をしているというものでありますけれども、補助金の定義が金銭的給付というふうに解されると、実際は現在、子どもたちには定期券または回数券の現物給付という形になっておりますので、補助金にそぐわないということでありまして、別の手法で補助をしていくということでの改正であります。8ページの最後の3行のところです。平成30年度からの実施に向けて、現行の補助制度の趣旨と「現物給付」の手法による新たな「湯沢市児童生徒通学用定期券等交付規則または要綱」、規則にするか要綱にするかはまだ決まっておられませんけれども、そういった形で検討しているというようなことであります。以上です。

和田 教育 長

ただ今説明にありましたけれども、補助金の定義から要綱の取扱いについて、改正を提案されています。ご質問ございましたらお願いします。

後 藤 委 員

1番の危険な通学状態のところ、先ほど岩崎地区と言われましたが、山谷地区は入っていないのでしょうか。

近 野
学 校 教 育 課 長

山谷地区はございません。

福 土
教 育 総 務 課 長

山谷地区は、統合からスクールバスがあるので。

後 藤 委 員

中学生もですか？

福 士 中学生はないです。小学生だけです。
教 育 総 務 課 長

後 藤 委 員 はい、わかりました。

和 田 教 育 長 よろしいですか。

芳 賀 委 員 最後が「検討を行います」という表現もあれば、「検討します」というところもあるが、ということはこういう形で書いていくということですか。

近 野 そうですね。「補助金」というのにはすぐわないので、で、「規則」または「要綱」でという形で出していきたいと思っています。「規則」がいいのか、「要綱」がいいのか、なかなか難しいところもありまして、この部分を検討して早急に示したいというところでございます。

芳 賀 委 員 示したいということですから、もう一回検討して、規則なり要綱なり原案がまた出てくるということですね。

近 野 中身は出来上がっているんですけども、それを規則にするか、要綱にするかというあたりを検討したいという状況です。出来上がりましたらまた示したいと思います。

佐 藤 教 育 部 長 付け加えます。
この通学費補助金交付要綱につきましては、先日市の補助金交付審査会というのがございまして、改正とか、廃止とか、制定とかの場合、この審査会にかけることになっているんですけども、この中で課長が説明しましたように、実際、現物給付になっておりますので、それを規則等に改正することによってその案を示しまして、いったんこの要綱を廃止ということでは承認を得ているということをつけ加えさせていただきたいと思います。

芳 賀 委 員 実際に該当する児童生徒は、何人くらいいますか。

近 野 具体的な数値が今、手元に無いのですが、稲川地区については、駒形小学区の子どもさん、稲庭小学区の子どもさんが中学校に行く時の、ということになりまして、その合計人数でございます。岩崎地区については、対象の子どもさんの数はそれほど多くはないかなと。三関についても、そんなに多い数ではないと思います。すみません。

芳 賀 委 員 はい、わかりました。

和田教育長

委員会が終わった後、事務局より詳しい人数をお知らせします。
それでは（２）番、要綱の取扱についてはよろしいでしょうか。

－〈はいの声〉－

和田教育長

それでは（３）番、湯沢市英語検定料補助金交付要綱の取扱についてです。近野課長、お願いします。

近野
学校教育課長

今年度から、中学校２・３年生の生徒全員の英語の検定料を補助するという
ことで、やらせていただいております。形としては補助金ということ
で、生徒の保護者に対して補助すると、学校を経由する形で処理していたん
ですけれども、10ページに図だけを載せさせていただいているんですが、左
側が現在の補助金申請から支払いまでの流れになってございます。非常に複
雑な形になっております。このことについても、子ども全員に対して補助と
いうようなことなので、補助金にはそぐわないであろうというような補助金
審査会の決定が出まして、来年度からはそれぞれの学校の、英語コミュニケ
ーション能力の育成に取り組む、そのことに対する負担金というような形
で、この英語検定の補助をしていくというようなことになっております。し
たがって、申請から支払いまでのお金の流れが非常にすっきりした形になっ
ております。支払いについても、今までと違いまして、市教育委員会から直
接英語協会に、かかった分の英語検定料をお支払いするというような流れに
なって、学校の事務的負担も、こちらの事務的負担も両方軽減されて、良か
ったなと思っております。

補助金について、現在２・３年生の英検の補助が来年度から１・２年生のに移
ったという話を先ほどの総合教育会議でさせていただきましたが、経緯として
は、現在の２・３年生の受検プラス１年生の英語検定をお願いしたいと、ず
っと協議して参ったんですが、３年生については県の方で負担しているから、
我々としては２回チャンスがあっただけいいなと思っていたんですが、財政的な問
題もありますので、１・２年については市で、３年生については県でというよ
うなことで考えております。以上です。

和田教育長

今、近野課長から説明ありましてけれども、補助金・負担金ということで
教育委員会からの実質負担金という形への見直しということです。

事業としての負担金ということから、それぞれの検定に関しては、子ども
たち一生懸命取り組んでいただきたいと、いかなければならないというふう
に考えております。

芳賀委員

例えば１年生では５級がベースですか。そうすると、検定を受けたという
受け得ということではないでしょうか、子どもたちの実力が１年生で５級程
度が大半であるという見通しでやっているんですね。

近 野
学 校 教 育 課 長

そうです。

芳 賀 委 員

例えばそれから落ちる子が、少しはいるかもしれないけれども、そんなにはいないだろうということですね。

近 野
学 校 教 育 課 長

いえ、学校の指導に期待しております。

和 田 教 育 委 員

やはり検定というのは外国語活動での1つの目標にしたいなど。チャレンジ、挑戦。それはやっぱり1年生であれば、5級からかなと思います。

芳 賀 委 員

これは言い方によっては、学校なり指導者の言い方によって、軽い気持ちで、受からなくてもいいという子どもが出てくると、趣旨が生きないので、ぜひみんなで受かろうという指導の下に実施してもらいたい。でないとこの負担金が生きないと思います。

和 田 教 育 長

外に英語検定料に関して、何かご質問、ご意見ございますか。

報 告

和 田 教 育 長

それでは、協議案件が3つ終わりましたので、4番のその他の報告に入りたいと思います。報告の1番、湯沢市スポーツ少年団各種競技大会等選手派遣費奨励交付金交付要綱の制定について、和田課長からお願いします。

和 田
生 涯 学 習 課 長

はい。では私の方から、湯沢市スポーツ少年団各種競技大会等選手派遣費奨励交付金交付要綱の制定について、ご説明申し上げます。ページをめくっていただきまして、湯沢市スポーツ少年団への支援制度のご案内ということで説明していきたいと思います。

今回湯沢市では、湯沢市スポーツ少年団本部に登録されている単位スポーツ少年団に加入する団員が、各種競技大会等に出場する際の経費の一部を支援する制度を新たに創設しております。平成29年11月15日に施行しております。今までスポーツ少年団に特化した支援制度がありませんでしたので、この取組は、スポーツ施設整備基本計画等実施計画による施設の統廃合を進める上で、ハードを縮小する代わりにソフトを・活動支援を充実させていこうという取組の一環でございます。制度の目的は、団員の活動意欲の高揚と、保護者負担の軽減を図ることでございます。対象者は、湯沢市スポーツ少年団本部に登録されている単位スポーツ少年団であります。対象大会等は記載のとおりでございますけれども、下の※印カッコの部分にあるとおり、地区大会等の予選を経ずに出場する大会等は対象外となっております。というのは、例えば全県・全国という名前がついていても、予選などがなくて、直接

個人で申し込んで出場できる大会等もございますので、そうしたもので全て支援するということになる、やはり大変でございますので、その辺の線引きは、予選のある大会ということにさせていただきました。支援の内容でございますけれども、交通費・宿泊費・参加料を対象経費としています。交通費でございますけれども、基本的には列車での移動ということを前提として、湯沢駅から大会等の会場の最寄駅までの往復普通旅客運賃を最も安い方法、経済的な方法により積算した額に、大会の開催要項等に基づいて出場登録をする団員数、そして原則2名以内の引率者数の合計に、その交通費を乗じて出した金額というふうになっております。ただ湯沢駅からその最寄り駅まで150kmを超えた場合は、宿泊も認めています。現に宿泊した場合に限り、1泊5千円、こちらに必要最小限の宿泊数・競技に限り泊まるということの最小限の宿泊数と、交通費のところで申し上げた交付対象人数を乗じて得た金額となります。要綱等により大会の主催者側から求められている参加料、それと参加料以外に徴収される大会等への出場に伴う必要最小限の経費についてとなっております。また11月15日という中途半端な時期の施行となった原因なんですけれども、対象大会等をどのようにするかというところで若干戸惑いまして、最終的には先ほど申し上げた線引きをしたというところでございます。手続等については、記載のとおりでございます。

和田教育長

はい、ありがとうございます。

湯沢市スポーツ少年団支援制度について説明をしていただきました。質問ございましたら、お願いします。

阿部委員

参加料のところの、「参加料以外に徴収される大会等への出場に伴う」というのは、どういうものが想定されるのですか？

和田生涯学習課長

大会の要綱によっては求められる金額があるようでして、それを全てというわけではございませんけれども、そのお金を払わなければ大会に出られないようなものについては、参加料としてみることにしています。参加料という位置づけでなくても、必ず払わなければ大会に参加できないというものがありましたら、そういうものも含むということでございます。

和田教育長

参加料以外にそういうものがあるんですね。

和田生涯学習課長

具体的にはちょっと出てこないんですが。

芳賀委員

負担金という言い方をするものもありますね。

後藤委員

そうですね、運営費負担金とか、プログラム代とか、あつたりしますね。

和 田
生涯学習課長 それを購入しなければならないとか、そういうものがあって、それを想定しているものです。

阿 部 委 員 大会側で用意した弁当とかは、どうなりますか。

和 田
生涯学習課長 それは、全選手がそれを購入しなければならないということを要綱に謳われているとかということであれば、経費として検討することになるかと思えます。任意ではなく、主催者から求められている部分については、参加料というものでなくても、例えば今申し上げているプログラムを買わなければならないとか、大会から支給されるものを購入しなければならないというものがあれば、そういうものは補助の対象にすることを検討していかなければならないと思っています。ゼッケンとか、大会側から支給されて、それを購入しなければならないというケースが、もしかしたらあるかもしれないので。

佐 藤 委 員 対象大会の、「予選を行わないで出場する大会」というのは、ちなみに、どんなものがあるのでしょうか。

和 田
生涯学習課長 例えば「秋田県何々大会」というものであっても、誰でも参加できる大会とか、個人で参加できる大会とか、「全県」・「全国」というものでもいろいろあって、そういったものまで対象にしてしまうと、全国大会に行きたいと言ったら補助金を受けられると、自分で申し込める大会についても補助金を受けられるということにしてしまうと、立ち行かなくなると思いますか、その辺の線引きをどうするかというところが大きな課題と言えますけれども、今回については、湯沢雄勝とかそういう予選があって全県大会があるといった、そういう大会に限らせていただきます。

佐 藤 委 員 予選のない大会って、どういうのがあるのか、不思議だったんですけども、何かあるんですか。

芳 賀 委 員 剣道だと、全国水戸大会とか、申し込めば出れるんです。日本武道館の錬成大会とか、申し込めば出れるんです。湯沢市から10チームくらい出ています。予選を経るか経ないかというのは、非常に大きな条件です。予選を経るということは、純粋な公式戦ということです。予選のない東北大会でも全国大会でもあるから、そういうのはダメということですね。

和 田
生涯学習課長 子どもたちのスポーツの振興という意味では、そういったものも補助していくということが望ましいのかもしれませんが、今の財源ではある程度条件を設けないと、ということです。予選を経たということで、資格を得るといふか、上部の大会に行くということを支援するという試みです。今後の執行状況によっては、検討を加えていく必要があるかもしれませんが、スタートの段階であまり間口を広くしてしまうと、後で大変になります。

す。支援を拡大していく分には、皆さんに支持を得られると思うんですけども、最初からこれだけやりましたから縮小しますということになると、皆さまからの支持は得られないんじゃないかという配慮でございます。

和田教育長 よろしいですか。

—〈はい〉の声—

和田教育長 続きまして、歴史民俗資料館の建設促進について（訂正）とあります。訂正箇所等について、和田課長お願いします。

和田生涯学習課長 訂正箇所について説明します。

前回の第8回の湯沢市教育委員会で委員の皆さまに、文化財保護の基本方針をお示ししております。こちらの中で、内容については申し上げたんですけども、先ほどの総合教育会議の中で阿部委員からもご質問いただきましたとおり、歴史資料館等の整理ということで、その方針を示させていただいたところでございます。雄勝郡会議事堂記念館とジオスタ☆ゆざわと院内银山異人館に加えて、中心市街地の公共施設再編により、機能移転後の既存建物を活用することも視野に入れた新歴史民俗資料館、仮称ですけれども、の4施設で本市の歴史資料展示の拠点施設と想定して整備していくということで、4ページになりますけれども、平成30年度から具体的なスケジュールに建設促進協議会の設立ということで、前回の教育委員会の際に、この方針についてはご承認いただいたところでしたが、資料の中の、院内银山異人館の利用者の推移のところ、数値が3,255人・3,282人・3,257人という軽微な推移であるにもかかわらず、グラフのほうが大きく変化を示されていたというご指摘があり、その理由ですけれども、グラフを作成する際、3,200のところ、1回区切ってしまって、そのあとの55・82・57という部分だけをグラフにしてしまったために、大きく差の出るグラフになってしまったわけです。今回は生の数値3,255・3,282・3,257という数値を入れて、入れ込み人数についてはあまり変動がないということグラフで示させていただきました。そして、一番最後のページ、裏ページですけれども、入館者数の推移の詳しい資料も添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

和田教育長 グラフの訂正でございました。総合教育会議で阿部委員からもご質問等ございました、新歴史資料館等の施設整備の基本方針について説明がありましたけれども、こちらの方でご質問、意見等ございましたらお願いします。

芳賀委員 もしこれができればですね、市内におけるいろいろな施設、離れていますが、それぞれの施設、点としてあるのではなく、線で繋がるように工夫する紹介のしかたを考えてほしいと思います。1カ所に行って終わりではなく、関連してこういうところがあるからと回って行けるようなコース案内を

していただきたいと思います。

和田
生涯学習課長

こちらについては生涯学習課だけではなくて、観光ジオパーク推進課で観光の計画を策定されているようですので、そちらと協力しながら分科会のなかで会員の方に案内してもらおう経緯とか、ジオパークのツアーの中に文化財を入れ込んでいただくとか、そういうことを含めながら、歴史民俗資料館についても観光と協力しながら、たくさんの方に来ていただけるような施設にしていきたいと思っております。

和田
教育長

今、和田課長から説明のあった資料4ページの他部署・市町村との連携の中で、「さらに、県南市町村との連携により、日本遺産認定を目指し、協力体制を構築していく」。その中に、今、芳賀委員さんの方から要望のありました、点を線で結んでという、そういう構想もたてられるということでございます。

阿部
委員

ちょっと難しいかもしれないんですけども、想定される建設費とか、財源の内訳とかは、今、課長の頭の中にありますか。

和田
生涯学習課長

建築費というのは、その施設をどのような形にするかというのが大きくなってくるかと思います。先日、文化財関係団体から歴史民俗資料館という要望がありましたけれども、協議としては、既存の施設で機能移転をする、例えばですけども、中心市街地の計画、柳町の計画・駅前計画などがあるんですけども、その際に例えば図書館の機能が移転することもありますし、あとは広域交流センターの機能が、新しい消防庁舎の中に事務所が全部移動してくるというその時に広域交流センターなど、そういった機能移転があった後の施設を利用することが出来ないかという協議を、施設分科会の中でしたいと。我々としては、新たに場所を選定して、新たに施設をゼロから建設するというのはかなり厳しいという風感じておりますので、既存施設の改装をもって歴史民俗資料館という位置づけのものを設立していくと、教育委員会の中では共有していますし、市長とも共有しております。その費用については、協議会に企画・財政の方にも入っていただいて、協議をしていかなければならないと思いますので、その辺で考えております。

和田
教育長

来年度で歴史民俗資料館建設促進協議会の設立という予定になっておりますけれども、いずれ資料館が必要だということは継続していきます。

阿部
委員

これからこの協議会によっていろんな既存の建物、これを改修してということが具体的に決まっていくことになると思うんですけども、駅前の通りもみんなシャッターが閉まっているところを例えば、ここは古文書館、ここは酒の道具というふうにやったら、いくらぐらいかかるものでしょうかね。

和田
生涯学習課長

そういった画期的なご意見も、街なかのにぎわいを作るという目的も入ってくれば、それは素晴らしいことだと思います。

和田教育長

確かにそのとおりですね。
よろしいでしょうか。

— 〈はい〉 の声 —

和田教育長

これで全ての協議事項、それからその他の報告が済みました。
私からの報告ですが、先日雄勝小中学校で湯沢市の公開研究会開催されました。小学校移設後3年目ということで、ホップ・ステップ・ジャンプで、一番まとまったところを公開していただきました。いろんな成果もあり、それぞれ参加された先生方からも小中連携校の取り組みについて、分科会の方で授業として質問があったようです。それから、前の県教育長さんに講演いただきました。質問される職員もいましたし、我々が気づかないところを示唆・指摘していただいた、そういう講演会だったと思います。それと福土課長の方から、この後に計画していかなければならない学校統廃合と含めて、検討委員会を立ち上げたいといった湯沢市の現状等根岸先生にお話しまして、どなたかアドバイスをいただける先生がおられましたら、紹介をお願いしますと、公開日に時間をいただいて、私の方からお願いしてあります。適切・適当な方を紹介したいということで、それを待っております。そういった形で進めております。

もう1点ですけれども、湯沢北中学校の南大河くんですけれども、高円宮英語暗唱コンクールの全国大会に出ておりまして、午後に結果がわかるそうです。という報告を北中学校から受けております。全国大会に出場されておることが一番の報告でございます。

あとは特に大きな問題等はございません。

それでは、以上をもちまして第9回湯沢市教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【午前11時23分 閉 会】